

令和7年12月

お客さま各位

知多信用金庫

投資信託における非課税口座約款変更のお知らせ

いつも当金庫の「投資信託」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

下記の日程より、非課税口座開設時に交付しております「非課税口座約款」が変更となりますので、お知らせいたします。

<変更日>

令和8年1月5日（月）

<変更内容>

- ・非課税口座の廃止通知書等を使用して非課税口座の再開設および勘定の再設定をする際に税務署の開設結果を待たずに即時買付ができるようになります。※1
- ・非課税口座の開設が出来なかった時に遡及課税（決算日による分配金にかかる税金）が発生した場合、お客さまの口座から「普通預金払戻請求伝票」を頂くことなく、引落しさせていただく対応に変更いたします。

※1 投信インターネットサービスは即日買付はできません。税務署による開設結果により、買付が可能となります。

詳細については各お取引店にお問い合わせください。

以上